

# 技術士の目

いわてを見る

## 第15回

### 行政側の技術士として思うこと

～いまこそ産・学・官の連携を～

菅原 常彦（建設部門、総合技術監理部門）

今回、“技術士の目”への寄稿の機会をいただいたが、既に寄稿された皆さんのような専門的なセンスには疎いため、何を書こうか悩んだ末、シンプルに今、行政側の“技術士”の存在についてふとすることを、私の生い立ちを振り返りながら紹介することとする。

私が県に採用された昭和の終わりから平成一桁の頃と言え、まだ周囲に資格取得の必要性が漂う雰囲気はなく、先輩達や請負技術者の方々からの“経験論”を中心とした教育により、土木の“いろは”を学んでいた。現場でのトラブルは請負業者が淡々と処理してくれることも多く、頻繁に現場に出向かなくても現場は立派にできている、そんな時代である。そのようなぬくぬくとした環境下で、専門用語を覚えた程度でも立派に「監督員」を名乗り、あたかも自分の現場が完成したような満足感を得ていたのかもしれない。

時は流れ、平成も二桁に入ると入札契約適正化法や品質確保法等に関連し、資格重視の風潮が我々公務員にも徐々に浸透していった。周囲にも資格を取得する職員がちらほら現われ、私も40代に迫った頃、ようやく重い腰を上げて資格取得への挑戦を始め、技術士資格も手に入れた。いざ、資格を取得して改めて感じたこと、行政に携わる者が資格を取得することは決して無意味ではないこと。もちろん我々には資格に対する給与手当があるわけではなく、資格に応じた職場配置の考え方もない。しかし、資格取得による技術能力の研鑽、業務遂行時の自信、有資格者同士の交流、仕事相手からの信頼（多少なりともあろうか？）は何事にも代えがたいメリットであると改めて思うところである。

さて、いざ資格を取得し“技術士”を名乗る権利

は得たものの、行政の立場で技術士として何ができるのだろうか、しばらく考えた。県職員の中にもかなりの人数の技術士はいるが、技術の研鑽以外に目に見える形で業務に反映させる機会はほとんどない。しかし、数年間技術士会の活動に携わり、技術士同士の交流を重ねてきた中でようやく気付いたことがある。それは、産・学・官それぞれの技術士は、立場毎に異なる得意分野を持ち合わせていること。もちろん“産”や“学”で活躍する技術士の方々の技術専門能力には遠く及ばない（少なくとも私は…）が、我々“官”の人間は公平性、公正性の下において県民の利益を追求する能力が日々培われている。

激甚化する自然災害への備え、少子高齢化の中での限られた財源を駆使した効率的なインフラ整備、維持管理。その他にも柔軟な思考で解決しなければならない課題が山積する今こそ産・学・官の連携は極めて重要であると考え。技術士も、産・学・官が今まで以上に連携し、それぞれが持つ得意分野を融合させれば相乗効果により極めて高いポテンシャルを引き出すことができるのではなからうか。抽象的な表現しかできないが、できることからコツコツとやっていければいいと思っている。公務員として奉職する我々には、業務上の利害関係について細かな留意を求められるが、一方、技術士法において公益確保の責務を負う技術士間の連携はむしろ積極的であるべきと考える。そのような観点から、技術士会岩手県支部の各研究会への研究の場（現場）の提供や、職場研修における技術士会会員の講師への招聘などに数年前から取り組んでいる。このような取組がやがて県民の利益につながるものであることを周囲と共有しつつ、徐々に活動の幅を広げていきたいと思う今日この頃である。